

令和6年11月号 下忍小学校だより



下忍小タイムズ

【学校教育目標】 自ら学び やさしく たくましく

【目指す学校像】 みんなでつくる 笑顔輝く あたたかな学校

〒361-0037 行田市大字下忍 2451 番地 TEL:048-556-2404 児童数:83名



「いじめ」をしない させない ゆるさない

校長 平井 薫

埼玉県では11月を「いじめ撲滅強調月間」としています。下忍小児童は、学年内だけでなく学年を越えて仲よく生活していますが、7月実施の学校生活アンケートでは、「ひやかし、からかい、わざとぶつかってきた」などの回答がありました。「からかいや悪ふざけ」などはエスカレートし、「いじめ」につながる恐れがあります。平成25年に「いじめ防止対策推進法」という法律が制定されました。「いじめ」は重大な人権侵害であり犯罪として扱われることもあります。詳しくは裏面（県警リーフレット）をご覧ください。「いじめ」は下枠の図のような「4層構造」になっています。他国では中学校で減少していく「傍観者」が、日本においては増える傾向にあります。10月29日の全体朝会で児童に「いじめ」にかかわるお話をしました。各ご家庭におかれましても、『いじめ』は重大な人権侵害」ということについて、お子様に伝わる言葉でお話いただき、大人がよいモデルになること、そして子どもたちを見守り・見届け「誰一人被害者にも加害者にもしない」という強い思いを学校と共有してください。本校では、「心がぽかぽか運動」を通して周囲の思いやりある行いに目を向け共有することで、自己存在感や自己有用感を育てています。今後も大切な取組です。

いじめの構造（いじめの4層構造）

*大阪市立大学の森田洋司教授が1985年に提唱

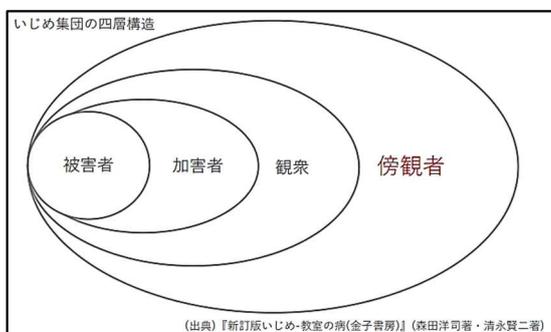
○いじめる生徒 ※小学校では「生徒」を「児童」と読み替える

○観衆（はやしたてたり、面白がったりして見ている）

○傍観者（見て見ない振りをする）

○いじめられる生徒

いじめの持続や拡大には、いじめる生徒といじめられる生徒以外の「観衆」や「傍観者」の立場にいる生徒が大きく影響している。「観衆」はいじめを積極的に是認し、「傍観者」はいじめを暗黙的に支持し、いじめを促進する役割を担っている。



★児童の様子等をホームページで紹介しています。「行田市立下忍小学校」で検索、または、右側のQRコードを読み取ってご覧ください。



◆1・2年生遠足(10/2)◆

東武動物公園で様々な動物の観察



◆学校保健委員会(10/3)◆ 保健委員が歯の大切さを訴える寸劇で参加



◆6年生連合運動会記録会(10/10)◆

5年生と一緒に記録更新に励んだ



◆5年生環境学習出前授業(10/11)◆

STOP! 温暖化



◆3・4年生校外学習(10/11)◆

秩父で初めての紙すき体験



◆5・6年生社会科見学(10/17)◆

国会議事堂・科学技術館を見学



◆第75回行田市小・中学校音楽会(10/23)◆ 3・4年生出場 「天使の羽のマーチ」「もみじ」

【指導の先生からのアドバイス】次は下忍公民館文化祭で!!

- ・元気な明るい歌声です。表情も明るくステキです。
- ・どこが主役のメロディーで目立たなくてはならないのか、みんなで考えてみるとよいですね。いわゆるバランスです。互いに聞き合ってみましょう。
- ・言葉を大切にしようとしていることが伝わります。



10/22 音楽集会

※毎週水曜の美化活動は12:45~13:00

日	曜	行事等	日	曜	行事等
1	金	彩の国教育の日 学校公開日 感謝の会 須影小とOL交流(だいち学級)	16	土	
2	土	下忍小周辺をきれいにする会活動日	17	日	
3	日	文化の日 行田市制施行75周年記念式典	18	月	委員会⑦
4	月	振替休日	19	火	ふれあいタイム 表彰 3~6年ベースボールチャレンジ
5	火	少年の主張発表 修学旅行前健康診断	20	水	2年駅たんけん
6	水	1~4年食育授業	21	木	運動 ふれあいデー
7	木	読み聞かせ 第2回歯科健診	22	金	芸術鑑賞会13:00~
8	金		23	土	
9	土	少年の主張大会 下忍公民館文化祭	24	日	資源回収②
10	日	下忍公民館文化祭 3,4年生合唱披露	25	月	クラブ⑥ 5・6年喫煙防止教室
11	月	修学旅行1日目	26	火	全体朝会 5・6年食育授業
12	火	学級 修学旅行2日目	27	水	
13	水	B5	28	木	運動
14	木	県民の日	29	金	非行防止教室
15	金	安全点検日	30	土	

